

今後の対応方針（案）

1. 狩猟鳥獣の情報収集のあり方等

狩猟鳥獣の生息状況等のモニタリングのために、新たに収集すべき情報がないか、または既存の情報収集の手法に改善点はないか等、情報収集のあり方等については引き続き検討を行う。

2. モニタリング手法の確立していない狩猟鳥獣のモニタリング手法の検討

（1）ウズラ

手法確立へ向けた課題等	
繁殖期の調査手法	・6月以前の状況が不明で調査適期が分からない。 ・河川敷以外の麦畑等の環境における調査手法の検討が必要。
越冬期の調査手法	・モニタリング手法は概ね確立。 ・継続実施には猟犬所有者による協力体制の構築が必須。

○次年度の対応（案）

試行調査の実施や過去の調査結果等を踏まえた検討を行い、モニタリング手法の確立を目指す。

①繁殖期の試行調査

- ・5月初～中旬頃に、ウズラの繁殖地3箇所程度（北海道を想定）で、プレイバック調査を実施。
- ・調査適期や、麦畑でも同じ手法が利用できるかについて確認する。

②越冬期の試行調査

- ・12月～1月頃に、ウズラの越冬地5箇所程度（九州を想定）で、犬による追い出し調査を実施（犬による追い出し等には狩猟者に協力を得る）。
- ・これまで実施した熊本、宮崎以外の場所で、同じ手法が問題なく利用できるか確認する。

（2）ヤマドリ

手法確立へ向けた課題等
・モニタリング手法としては確立されているが、調査結果の検証が必要。

○次年度の対応（案）

調査精度向上を目指した調査の実態把握や、検討を行う。

- ・初猟日（11/15 等）の出合数調査に 1 箇所程度同行し、調査実施状況の確認及び調査実施者等へのヒアリングを行う。
- ・調査結果の報告及び集計の方法等の実態について行政担当者に確認する。
- ・調査実態を踏まえ、過去のデータの精査及び調査精度の向上について検討。

（３）ヤマシギ

手法確立へ向けた課題等

- ・適切な調査の時期、地域等の基本的な調査手法の内容検討が必要。
- ・同所的に生息するタシギとの識別が必要。

○次年度の対応（案）

試行調査の実施や過去の調査結果等を踏まえた検討を行い、継続的に実施可能なモニタリング手法確立へ向けて、今後特に調査検討が必要な事項が何かを明らかにする。

①繁殖期の試行調査

- ・ 6 月頃に、ヤマシギの繁殖地 2 箇所程度（北海道を想定）で、フライトディスプレイによる調査を実施。
- ・初めての繁殖地調査なので、調査に適した時期、場所、方法及び必要な調査体制の構築等、モニタリング手法の確立に係る課題全般について検討する。

②越冬期の試行調査

- ・ 11 月～12 月頃に、ヤマシギの越冬地 3 箇所程度（関東～九州を想定）でライトセンサスを実施。
- ・越冬期調査に適した時期等、手法確立に必要な条件等を確認する。

（４）狩猟獣類

現状のモニタリング情報が少なく、かつ優先的にモニタリング手法の検討が必要と思われる狩猟獣類について、狩猟対象としての性質や狩猟者あたり捕獲数との関係性等について分析し、新たに収集すべき情報の内容及び収集方法等を明らかにする。

- ・狩猟関係団体の会員（狩猟グループ単位、最大 800 件程度を想定）に対し、アンケート調査を実施。
- ・対象種の生息状況の変化（増減の傾向等）や、狩猟対象としての魅力・需要（資源性、害性の程度等）を把握する。

3. 次期狩猟鳥獣の見直しまでの調査検討計画（案）

	H24 狩猟鳥獣 見直し	H25	H26	H27	H28 見直しの 検討	H29 狩猟鳥獣 見直し
モニタリング手法の確立へ向けた調査検討						
ウズラ	手法検討	手法確立 (情報提供)	情報提供？ (試行実施)	試行実施？	試行実施？	
ヤマドリ	手法検討	手法検討と試行調査？		手法確立？	試行実施？	
ヤマシギ	手法検討	手法検討と試行調査？		手法確立？	試行実施？	
その他	優先的にモニタリング手法の検討が必要と思われる種について、適宜調査検討を進める。					
情報収集のあり方等	情報収集状況の現状整理・必要に応じて情報収集のあり方等の検討 優先的モニタリング対象種の抽出					

※現時点での想定であり、調査検討の進捗状況等により変更する可能性がある。